

独立行政法人日本学術振興会における広報戦略

1. 日本学術振興会における広報活動の背景と現状

(1) 広報の意義・必要性

学術における知的創造活動である「学術研究」は、新しい現象の発見や解明のみならず、独創的な新技術の創出等をもたらす「知」を創出するものと位置付けられており、益々重要になっている。基礎研究・学術研究をはじめとした多様な研究の蓄積があり、その積み重ねの結果として、時に独創的な成果が創出され、世界を変えるような新技術や新しい知見が生まれる。¹

学術研究は、研究者の自発的な知的探究心を尊重しながら推進されているが、社会・経済・文化の基盤形成と発展の根幹を担い、社会により支えられていることから、学術研究の意義が広く社会に理解されるとともに、その成果が様々な形で還元されることが求められている。

独立行政法人日本学術振興会（以下「学振」という。）は、学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の独立した資金配分機関として、独立行政法人日本学術振興会業務方法書²にて規定する、学術研究の助成をはじめとする学術の振興を図るための各種業務を実施している。これらの業務を遺漏なく効果的に実施するためには、学振の実施する、各種事業の公募・採択・支援に関する情報を広く確実に周知することが求められている。

学術研究の意義及びそれを支える学振の活動に対する社会の理解を深め、学術研究に対する支援の充実に結びつけるためには、学振は広く社会に向けて学振の認知度を高め、学振の活動に関心を促すための広報活動を積極的に行うことも必要である。

世界に目を向けると、学振は各国の学術振興機関とのネットワーク、様々な国際交流事業、また海外に設置されている海外研究連絡センター等により、国際的な交流チャンネルを有している。海外に対して効果的な情報発信を行うことにより、学術における我が国のプレゼンスの向上を目指す役割も、学振は担っている。

このようなことから、学振は、学振や学振の実施する各種事業について積極的に広報を展開し、我が国の学術研究の発展や、その重要性への社会の理解と支援、国際的な存在感の確保につなげることを目指して、今後ますます戦略的に広報活動を実施していく立場にある。

¹ 「科学技術イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）より、一部抜粋
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/6honbun.pdf>

² 独立行政法人日本学術振興会業務方法書
https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_keiei/gyomu/gyomu.pdf

(2)近年の広報活動における取組

学振はこれまでウェブサイト、印刷物、SNS やグッズ等を駆使して学振全体、また各事業において情報発信を行ってきた。

学振の前中期目標期間（第4期中期目標期間：平成30年4月1日から令和5年3月31日）には、平成30年度に「情報発信戦略の方向性について」をとりまとめ、「①発信情報の体系化」、「②成果情報の活用の推進」、「③日本と海外の学術コミュニティの連携を推進」、「④多様な受け手に伝わる情報発信の工夫」を掲げ、幾つかの取組を行った。主な作業としては、ウェブサイトがより見やすく分かりやすいものとなるよう、平成30年度にCMSの移行作業、令和4年度にはスマートフォン対応を踏まえた大規模なリニューアルを実施した。また、第5期中期目標期間（令和5年4月1日から令和10年3月31日）に入り、令和5年度には情報発信の在り方について検討を進め、学振全体として統一感のある広報及び更なるブランディング強化のため、シンボルマーク及びロゴタイプ使用規程（ガイドライン）を改定し、積極的な使用を推奨する標準色の策定や、シンボルマーク及びロゴタイプの組合せの充実を図った。更に、毎年度発行している、学振の事業内容等を紹介する刊行物について、対象と目的を見直し、「パンフレット」及び「データブック」の2つの冊子にリニューアルした。

(3)現在の広報活動における課題と、内外からの広報戦略策定の要請

これまで学振の広報としては、前項（2）のような取組を実施してきてはいるものの、学振の研究配分資金やフェローシップの支給対象者、及び大学や研究機関への事業の情報を提供するものと、事業内容や研究成果等についての説明責任を果たす主旨での広報活動が主となっていた。一部の事業で一般市民や初等・中等教育段階の児童・生徒に向けてのアウトリーチ活動を積極的に行ってはいるが、学振全体で広報活動における対象を整備し、それに対して効果的な広報活動を踏み込んで行う戦略を持つことが、課題となっている。

学振の第5期中期目標³では、「学術研究が社会的により一層評価されるよう、情報発信と社会への還元に取り組む。そのために、学振が実施する諸事業における活動及びその成果に関する情報について、広報戦略を策定の上で、社会のニーズも踏まえつつ、積極的に発信する。」といった指示を受けている。

また、同様に第5期中期目標期間における中期計画⁴では、「ターゲットや重点的・優先的に取り組む課題等を明確化した広報戦略を策定し、広報機能の強化に取り組む。学振が実施する諸事業における活動及びその成果について、多様な媒体を活用して積極的に情報を発信するとともに、社会への還元と成果の普及を目指す。また、大学等の学術研究によって生み出された研究の成果について社会に普及・還元する

³ 独立行政法人日本学術振興会が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標） https://www.jsp.go.jp/file/storage/j-official_announcement_keiei/medium-term/c_mokuhyo_5th.pdf

⁴ 独立行政法人日本学術振興会が中期目標を達成するための計画（中期計画）
https://www.jsp.go.jp/file/storage/j-official_announcement_keiei/medium-term/c_keikaku_5th.pdf

とともに、学界と産業界が交流を促進する機会を提供する。」としている。

そして、令和5年度の業務実績に対しての文部科学大臣評価⁵では、「情報の発信及び成果の普及については、各事業の支援対象者に広く事業の情報を伝える事のみならず、広く国民に学術研究の意義を伝える点からも非常に重要な活動である。前述の通り、丁寧な議論を行った上で広報戦略を早期に策定し、戦略に基づく広報活動の展開が求められる。」といった課題を示されている。

2. 期間・取り扱い

(1)適用期間

本戦略の適用期間は第5期中期目標期間（策定日から令和10年3月31日まで）を主とし、新たな戦略が策定されるまでの間は、本戦略の基本的な考え方等を踏まえて広報活動を推進するものとする。

(2)戦略の取り扱い（短期的な精査）

本戦略は、世界や我が国の学術の動向、SNSをはじめとする広報ツールの社会への効果等を見越して、毎年振り返りを行うなど、短期的に精査し、必要に応じて改定していくものとする。

3. 本戦略の主要な施策

本戦略では、広報活動の対象を、それに対して見込まれる効果を考慮しつつ、下記(1)のとおり整理する。更に、これらの対象に対して広報活動を行う上で、本戦略の適用期間中に重点的に取り組む事項を、下記(2)～(6)のとおり、今期の広報活動の主な施策として掲げることとする。

(1)対象と効果を意識した広報活動

学振が広報を行う上での対象を、以下のとおり整理する。

①学術関係者（研究者、研究機関（研究支援者含む。）等）

学振はこれまで、学術研究支援を行う対象である研究者や学生及び所属する大学等研究機関に対しての「情報提供」を主とした広報活動を展開してきた。学術関係者に学振の各種事業に関する情報を広く提供することは学振のミッションを考えると必須のものであり、この機能は引き続き担いつつ、より広く、積極的に、工夫を凝らして周知を行う。

②我が国の一般市民・社会（“学振”ブランドの確立、納税者、産業界や政策決定者の理解・寄附金の獲得等）

学振の主たる機能は学術研究支援であって、社会に直接関わるものではないことから、「日本学術振興会（学振）」の一般の認知度は限られている。しかし

⁵ 独立行政法人日本学術振興会の令和5年度における業務の実績に関する評価（令和6年 文部科学大臣）
https://www.mext.go.jp/content/20240906-mxt_gakjokik-100000119_1.pdf

ながら、学振が支援する我が国の学術研究が社会の支えを得て発展していくためには、一般市民・社会についても学振や学振の実施する科研費や特別研究員をはじめとする各種事業を重要なものと認知し、応援団になってもらうことが肝要である。

学振の社会に向けた広報活動としては、一般市民に「日本学術振興会」や「学振」と耳や目にした際に「日本の大学や研究機関で実施される多様な研究は、この組織が広く支援している」といったようなイメージに繋がる学振の「ブランディング」を推進する。

社会の認知やブランディングが進み、学振と学振の行う学術研究支援への世の関心を高めることで、寄附金の確保や、産業界や政策決定者に学振の各種事業への支援の意識を高める効果も生み出していく。

③ 次世代の学術研究を支える人材（小中高生、学生など）

前項目の②一般市民・社会のうち、初等・中等教育段階の児童・生徒、また高等教育段階における大学や専門学校等の学生への広報については、学術研究支援を行う上で次世代を担う人材の確保と養成の観点において重要である。そのため、学振は彼ら／彼女らを対象にしたアウトリーチ事業及び広報をこれまでに行ってきたが、今後は手段を整理した上で、より効果的な情報発信を行うこととする。

学振の掲げる男女共同参画推進基本指針⁶では、「児童・生徒を対象として、最先端の研究や第一線で活躍する研究者に触れる機会を提供」するとともに、「研究者のロールモデルを提示する」こととしている。学術研究における男女共同参画推進やダイバーシティ確保の点でも、学術研究の魅力を伝えるための情報発信を、次世代を担う様々な立場の児童・生徒及び学生たちに向けて効果的に行い、彼ら／彼女らの学術研究への関心を促し、また、その中から将来研究者を志す人材が輩出されることを目指し、未来の学術研究を支える人材の裾野の拡大を図る。

④ 海外の学術関係機関及び研究者

学振は、令和6年3月に、第5期中期目標期間中の国際関係事業の戦略的展開に向けた総合指針(以下「国際事業の総合指針」という。)⁷を策定した。

この国際事業の総合指針にも記載のあるように、学振はその創設以降、学術国際交流事業を中核事業の一つに位置づけており、各種交流事業や海外研究連絡センターの活動等を通して、国際的なネットワークを築き上げてきた。

本戦略期間では、このような学振の財産ともいえるネットワークをより効果

⁶ 独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針（令和5年9月策定）

https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-gender_equality/promotion/danjo_shishin.pdf

⁷ 日本学術振興会第5期中期目標・中期計画期間における国際関係事業の戦略的展開に向けた総合指針

https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-kokusai/data/JSPS_sougoushishin.pdf

的に活用し、情報発信を行う。

海外向けの広報の対象としては、海外の学術関係機関に所属する人物や研究者を中心とした学術関係者とする。このような対象の層に対して学振の各種事業や活動を積極的かつ組織的に情報発信することにより、我が国の優れた研究や研究者、魅力的な研究環境等の認知度を高める。それと共に、国際共同研究や研究者交流の活性化に繋げることで、国際頭脳循環の促進と、国際的な研究コミュニティにおける我が国のプレゼンスの向上を図る。

(2) デザインルールの規定と学振のイメージの統一

本戦略期間中に、学振のロゴや積極的な使用を推奨する標準色をベースに、学振全体で統一感を持ったブランディング及び広報を行えるよう、各種広報物フォーマット等を充実させ、印刷物、グッズを様々な機会に活用する。広報の対象が印刷物などを目にした際に「学振らしい」印象を広く植え付けられるよう、各事業でもロゴや標準色、各種広報物を積極的に利用することで、学振のブランディングを強化する。

(3) 学振内の各課室の広報活動における連携強化、広報人材の育成

学振全体の組織、ミッションや、各事業の認知度の向上や理解を図るための広報活動については、経営企画・広報課を中心に、各課室と密に連携して作業する必要がある。また、学振の役職員一人一人のインナーブランディングの強化や広報人材の育成も必要と考え、経営企画・広報課は各課室と協力して以下の取組を進めることとする。

- ① 各事業の公募・採択や、イベント・会議などの学振全体での情報共有
- ② 各課室同士の横の連携の支援（大きなイベントや周知が必要な情報があった際の、他の課室のネットワークや会議の場を活用した広報等の推進⁸⁾）
- ③ 人事企画課と連携して、広報担当以外の希望する職員に対して、広報の研修を実施し、広報面での知識や技術を持つ人材を育成する。職員の広報マインドの醸成・インナーブランディングの定着を図る。

(4) 幅広いメディアとの関係強化

以下に記載する“メディア”は、4大マスメディアといった新聞、テレビ、雑誌、ラジオなどにより、時事的な報道などを伝達する機関のみならず、ソーシャルメディア等も含む、広く不特定多数に向けて情報発信する媒体とする。

① 報道発表・メディアへの情報提供の強化

経営企画・広報課で各課室との情報交換を密にしながら、各事業で大きな動きがあった際のメディアへの情報提供をこれまで以上に積極的に行う。

⁸⁾ 個人情報取得の際の目的外使用にならないよう留意する。

② 多様なメディアとの連携の機会を増やす

これまで学振はメディアと直接対話する機会を持って来なかった。学振は直接研究を実施する機関ではないものの、支援したプロジェクトの成果やフェローシップ支給対象者である研究員など、報道機関に提示できる可能性のある情報資源を持っている。今後は、戦略的に各種メディアとの関係を構築した上で、学振の開催するシンポジウムや交流イベントへのメディアの関係者への招待や、懇談の場を持つなどのメディアとの連携の機会を検討・実施する。

(5)国際広報

経営企画・広報課が、国際広報においても学振全体の統括の機能を持ちつつ、連携して国際事業部や、またそれに留まらない各課室の事業・業務の国際的な情報発信を行う。

これまでも、国際広報については、各事業、ウェブサイト、各種広報資料や海外研究連絡センターにおいて、可能な限り複数の言語で情報発信を行って来た。

学振は世界各国の学術振興機関との協力関係を築き、多様な国際交流事業を行い、世界各地に 20 を越える同窓会をはじめ国内外の事業経験者等との幅広いネットワークを構築し、世界の 10 の都市に海外研究連絡センターを設置している。それらの機能をより効果的に情報発信に活用する。

本戦略期間中は、以下の事項について重点的に取り組むこととする：

① 英語サイトの充実化

例として、以下のような英語サイトの充実化を順次進めていく。

- 日本語のページに比べ、情報が少ない英語ページの充実化
- 日本語ページの対訳に留まらない、非日本語話者の閲覧者が読みやすい情報の提供

②海外研究連絡センター・同窓会ネットワークとの連携

学振の海外研究連絡センターは、現地における学振事業経験者同窓会を含むネットワークを有している。また、各センターによって活動状況や規模は様々だが、現地で日本の学術を紹介するシンポジウム等のイベントも実施している。このような、センターの情報提供手段を、各センターと連携して活用することにより、海外向けの広報を組織的に行う。

(6)ウェブアクセシビリティの強化

あらゆるユーザーが様々な利用環境の下で平等にアクセスすることができるよう、JIS X 8341-3:2016⁹の適合レベル AA に準拠したウェブサイトを目指す。経営企画・広報課においては、ウェブアクセシビリティガイドラインを踏まえ、日々更新されていく各種基準やルールに基づき、ウェブページ制作に係る学振内共通の方

⁹ 工業標準化法に基づく日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」（高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ）。総務省は同規格に公的機関が対応していくことを支援するため、「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2024年版）」を定めている。

針を適宜更新しながら運用を行うほか、職員向けの研修等、学習する機会を引き続き設けることとする。

また、引き続き JIS X 8341-3:2016 に基づいた試験を定期的実施し、都度結果をウェブサイトにて公表するとともに、課題の洗い出しと改善を継続的に進める。

4. 対象別に行う広報活動の内容

広報活動は、以下のような形で対象別に効果を見越して実施する。

対象	目標とする効果	主な広報手段
学術関係者	・学振各種事業に関する情報の正確・迅速な提供	ウェブサイト、印刷物及び説明会などで、学振事業について幅広く周知。 SNS、イベント出展などを通して、対象が通常活用しない他事業への関心を引き込む。
一般市民・社会	・日本学術振興会の認知度の向上による、ブランドの確立 ・学振の行う学術研究支援の紹介や研究成果を分かりやすく紹介し、学術研究の重要度を認知してもらうことにより、社会に応援団になってもらう →寄附の呼び込み 産業界からの支援意識の加速 等	印刷物、ウェブサイト、一般向けのシンポジウム・小規模セミナー等の開催、イベントへの出展、SNS 及びグッズの活用が見込まれる。 広報専門のコンサルタントや広告代理店などの知見・支援も得ながら、効果的な広報手段を選別し、広報活動にあたる。
次世代を担う人材	・学術研究への関心の惹起 ・日本の様々な研究を知ってもらうことにより、今後の学業のキャリア選択の一助として貢献	印刷物、SNS、イベント出展、学校向けの説明会（サイエンス・ダイアログ等）、グッズの配布等 広報専門のコンサルタントや広告代理店などの知見・支援も得ながら、効果的な広報手段を選別し、広報活動にあたる。
海外の学術関係機関及び研究者	・学振の事業の認知度の向上 ・国際頭脳循環の促進（世界の研究者を我が国に引きつける、国際交流研究を活性化させる etc.） ・学振の事業に参画する研究者や研究活動について情報発信し、国際的な研究コミュニティにおける我が国のプレゼンスの向上に貢献	・ウェブサイト（英語での情報を充実化させる。日本語のサイトの単純な英訳よりも、非日本語話者である学術関係者の関心に沿った情報提供を行う） ・海外研究連絡センターと連携した広報活動の整備（学振の国際交流関係の情報を中心に、同センターの現地ネットワークや、現地でのイベント開催などの機能を活用した情報発信を効果的に実施する。）

5. 実施体制

持続的・発展的に広報活動を行うための体制整備

(1) 経営企画・広報課、各課室、海外研究連絡センター及び広報委員会の役割の整理

- ① 経営企画・広報課：各課室をとりまとめて学振全体の広報活動を推進する。
- ② 学振の各課室：経営企画・広報課と連携し、担当業務における広報活動を推進する。また、他の課室とも連携し、自身の課室の業務の範囲内での他の課室の広報活動支援を行う。
- ③ 海外研究連絡センター：経営企画・広報課や他の課室と連携し、海外の現地における学振の国際広報業務を推進する。
- ④ 広報委員会：学振の情報発信及び情報戦略に関する事、また、学振の目的及び事業の周知を図るための広報に関する事等について審議する。

(2) 広報のプロフェッショナルの活用

- ① 広報専門のコンサルタントや広告代理店などのプロフェッショナルの知見・支援を得て、効果の高い広報活動に取り組む。
- ② プロフェッショナルの知見を参考としつつ、一定期間を経て成果検証を行い、課題を洗い出して改善し、更に効果のある広報活動を展開する流れを構築する。